



千葉大学ユニオンニュース第 47号 2009 年 3 月 23 日

編集・発行: 千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ: <http://www.age.cc/~cuu/>

メールアドレス: cuu@e-mail.jp

電話・ファックス: 043-290-2234

ファックス専用: 020-4666-6229

西千葉キャンパス総合校舎G号館 401 室 ☆声をお寄せ下さい。

☆みなさんの職場でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

「年俸制」の導入の危険に注視を！

特別 寄稿 『ユニオンへ!!!』

定年退職にあたって思い残すこと

三国政勝 (工学研究科)

1962 年に工学部建築学科に入学して以来、47 年間にわたって千葉大学に籍を置いてきました。その間多くの皆様にたいへんお世話様になり、心から感謝しております。

助手として働き始めて間もない 1970 年ころに大学紛争が起き、大学が果たすべき使命に関して学生達から厳しい批判を突きつけられました。大学教員は本当に世の人々に役立つ仕事をしているのか、体制に順応して自己の利益を図っているに過ぎないのではないかと、本質的な姿勢を問われたのですが、その一時期を過ぎると何事もなかったかのように元の状態に戻ってしまいました。今日では企業や行政に従順に奉仕するのが当然であり、それに乗らないものは大学に居る資格がないかのごとき見解が支配的になっています。

しかし、我々は本当に人々の幸福に役立つという責務を果たしているのでしょうか。私自身を省みると、日常の雑務に流されて本来なすべき努力を怠ったのではないかと思わざるを得ません。組織の中の歯車として与えられた仕事をこなさなければならない、あるいは生活のために節を曲げざるを得ない大多数の人々と異なり、大学教員は自らの良心と信念に従って研究に従事し、それを世に問うことが可能であり、またそうすることを社会から求められています。すべての大学人がその原点を忘れることがないよう願ってやみません。

38 年の千葉大生活を振り返って

木村忠彦 (理学研究科)

千葉大学における生活が終わりこの 3 月 31 日定年退職することになりました。

この 38 年間は、千葉大学が総合大学として大きく発展した時期でもあり、千葉大学の職員組合が創られ発展してきた時期でもあります。私もこれらの発展に少しは貢献できたことを誇りに思っています。これらの活動の中で多くの方々と親しくなれたことも楽しい思い出です。法人化直後の過半数代表者運動へ参加したことも貴重な思い出です。

1986 年第 3 回国連軍縮特別総会に向けて、多くの教員の皆さんと力を合せて核軍縮・核兵器廃絶を求める署名活動を行い、千葉大学教官の過半数の賛同署名をえてポスター「核のない平和な未来を」を作り広めた活動も強く印象に残っています。

1994 年の大学教育の大綱化・教養部廃止の時には、約 1 年半程にわたり改革情報誌「RIN」の発行に参加し、皆で夜遅くまで(時には徹夜で)原稿を書き、3000 部印刷して千葉大教職員に配布した活動も、大変でしたが楽しい思い出です。

「年俸制」関連の一連の規程は、将来に禍根を残しかねません。ユニオンでは、3 月 25 日、「年俸制」をめぐる団体交渉を行います。

3 月になってにわかに「年俸制」を適用する「特定雇用教職員」に関する就業規則案(3 月部局長連絡会『資料 3-1』、『資料 3-2』)が大学側から提示されました。さらにこれに先立って 2 月評議会では「号俸決定に関する取扱い通知『資料 4-3 の 5~7 ページ』)が示されています。そもそも一連の制度設計はいくつか重大な問題を孕んでいるように思われます。さらに、当面は競争的外部資金等による年限を区切ったプロジェクトの雇用を中心に適用するという案になっているものの、その適用範囲が運営交付金の使用にまで無制限に拡大しないように注視していく必要があります。ユニオンとしては、雇用条件を使用者側の都合によって任意に設定できるような制度に道を開くことを強く危惧しており、ただちに団体交渉の申し入れを行いました。要求項目についての詳細は、HP にある「団体交渉申し入れ」を参照いただきたいのですが、私たちの要求項目のうち最も重要なのは以下の 2 点です。

- ・ 特定雇用教職員の号俸決定に当たっては、全学的・統一的な基準の適用の下に行うこと。
- ・ 最低限必要な見直しを行った上で、年俸制に基づく特定雇用教職員の制度を導入したとしても、雇用財源については特別教育研究経費を含む競争的資金に限定すること。

部局あて取扱い通知案には、「ただし、その者の職務内容及び予算等を勘案し、基準号俸の 10 号俸上位の号俸から基準号俸の 10 号俸下位の号俸までの範囲内の号俸で決定することができる」とあり、これでは財源の規模に基づき雇用条件を部局で任意に定められることとなります。少なくともご都合主義による雇用条件切り下げは決して認めるべきではありません。それはいずれ「特定雇用教職員」のみならず、他の雇用形態にも波及する恐れがあるからです。最低限、「予算等を勘案」という条項の削除、「基準号俸の 10 号俸下位の号俸までの範囲内の号俸で決定」という条項の削除が必要です。(私たちの給与を、予算等を勘案して下位号俸へ引き下げられてはまったものではありません)。また、給与は部局ではなく、学長が部局の申請に基づいて決定すべきものですし、年俸制「特定雇用教職員」の雇用財源についても、目的限定的な外部資金等に限定するという歯止めの確認が必要です。

(注): 資料は学内教職員用 HP(<http://gakunai.jm.chiba-u.jp/>)で閲覧可能です。chiba-u.jp/に続けて以下のアドレスを入力下さい。

『資料 3-1』 resource/koho/bukyo/03-1_20090310bukyo.pdf

『資料 3-2』 resource/koho/bukyo/03-2_20090310bukyo.pdf

『資料 4-3』 resource/koho/hyo/04-3_20090219hyogikai.pdf

また、11年間千葉大生協の理事長を勤めさせて頂きました。千葉大生協には学生委員会という常時百数十名の学生が参加し千葉大生の学園生活や勉学条件の向上のために創意工夫を凝らして献身的に活動している自主的組織があります。このような学生たち、また多くの生協職員とも知り合えたことも楽しく思い出されます。

総じて、楽しい思い出に満ちた幸せな38年でした。これも出合った多くの方々のお陰と感謝しております。

最後になりましたが、ユニオンの活動の基盤的設備の整備と維持のためのユニオン基金の設立を提案します。千葉大が働きがいのある職場になるかどうかは、千葉大ユニオンの今後の大きな発展にかかっていると思います。

(注)：木村さんからは歓送会の席上、ユニオン基金のご提案をいただきました。このご提案を受けて、3月の定例執行委員会は同基金創設を決めましたことをご報告します。執行委員会一同、ご提案に深く感謝いたします。

∞ユニオンも応援します！ 交流の広場∞

★3月9日、盛大に歓送会：千葉大学の組合活動の歴史明らかに★

ユニオン恒例の退職職者歓送会は、3月9日、20名を超えるユニオンメンバーのもと生協喫茶『ヴィッセン』で開かれました。4名の退職者の方はいずれも30年を超えて千葉大学在職されており、工学部支部の三国政勝さんは学生時代をいれるとなんと47年、半世紀に近く千葉大学におられたとのこと。そのこともあって、4人の方々のお話をお聞きすることで約50年間千葉大学の組合活動の歴史がかなりわかってきました。特に重要なことが2つあります。

一つは、退職される方すべてが異口同音にお話になった柳原二郎先生（理学部数学）のことです。千葉大学の組合活動の出発点と土台をお作りになり、常に働く者の立場から、そして身障者の立場から、そして平和を築く立場から活動をすすめられてきた姿が語られました。また、吉田亮先生（医学部公衆衛生学：後に学長）とともに川鉄公害裁判（あおぞら裁判）に取り組み、公害裁判史上画期的な判決を勝ち取ったことも紹介されました。残念ながらお二人ともお亡くなりになり、今日のユニオンの姿をご報告できません。もう一つは、1970年代に作られた千葉大学職員組合のことです。教員中心の組合とは別に若手職員を中心に作られましたが、大学当局の不当な干渉や組合員差別のため数年を経ずして活動停止に追い込まれたのです。これは柳原先生が保存されていた資料の中に記録が残っており、退職される木村忠彦さん（理学部支部）がその資料を基に詳しく解説してくださいました。

こうして、参加者一同、先人の努力に学び、働く者の権利と生活を実際に守ることのできるユニオン活動をつくりあげていこうという決意をかためる場となりました。最後に、退職される方々を代表する形で木村さんが『ユニオン基金』創設を提案され、退職者の方々からの寄付が始まりました。これに対して、福川委員長、石井事務局長が深い謝意を表しつつ、退職される方々の今後のご健康とご活躍を祈念いたしますと述べて、会はお開きになりました。（文責：伊藤谷生）

◎ユニオンのおもな活動報告◎

3月 5日	第8回定例三役会議
3月 9日	歓送会
3月 10日	就業規則改定案勉強会
3月 12日	第8回定例執行委員会
3月 19日	第8回定例三役編集会 団体交渉事前協議 団体交渉準備学習会
3月 23日	ニュース47号印刷・配布

編集後記

今号のニュースは、2月に続いて急遽実施することになりました、「年俸性をめぐる団体交渉」に関する記事のほか、定年退職されるお二人から頂いた特別寄稿文、歓送会報告など盛りだくさんです。いずれも中身の濃い内容になっておりますので、詳細につきましてはユニオンHP（<http://www.age.cc/~cuu/>）を御参照ください。また、発行を当初の予定より2日早めたのは、それだけ年俸制の問題を憂慮しているからです。ユニオンは、組合員と千葉大学のために頑張りますので、ご支援下さい。

「私たちの職場をより明るく豊かにしていくための声をあげ、実現していく」ユニオンにぜひご加入下さい。

加入は下の「加入申込書」にご記入の上、FAXにてユニオン事務室までお寄せ下さい。送信先やユニオンの規約を載せたHPのアドレス等は、本ニュースの表面をご覧ください。

加入申込書

電話・ファックス：043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 福川 裕一 殿

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。2009年 月 日

ご氏名：_____

ご所属：_____

ご連絡方法（メール、電話、FAXなど）：_____